

令和8年 西原町二十歳のつどい（旧成人式）について

西原町では、社会へ羽ばたこうとする二十歳の方の前途を祝して「二十歳のつどい（旧成人式）」を以下のとおり開催しますので、御案内いたします。

令和4年4月1日より民法が改正され、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられますが、西原町では、これまでどおり20歳の方を対象にして開催いたします。

変更等がありましたら、随時、ホームページにて修正・追加等いたしますのでご了承ください。

1. 日時

期日：令和8年1月11日（日）

時間：【第一部】西原東中学校区	13時受付	13時30分開始	14時30分終了
【第二部】西原中学校区	15時受付	15時30分開始	16時30分終了

2. 場所

西原町さわふじ未来ホール

3. 対象者

平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方

※ 令和7年9月30日時点において、町内に住所登録をしている方へ11月頃に案内状を送付予定です。

※ 現住所が西原町以外の方も事前予約等不要で、当日来て参加できます。

4. 駐車場案内図

別紙、添付データより参照。

5. 連絡事項

- ①席数限定で保護者等席を用意しております。保護者・親戚・友人等、ぜひご参加ください。
- ②集合写真の販売受付もあります。後日、写真会社より郵送。（1枚1,000円）
- ③式典中止に伴う振袖、袴等のキャンセル料金等につきましては、本町は責任を持ちません。
- ④役場敷地内は全面禁煙・禁酒です。
- ⑤会場内へ飲食物や花束等の持込みは禁止です。
- ⑥会場内での写真・動画撮影は禁止です。

6. 二十歳のつどい Q&A集

Q. はがき（案内通知書）を受け取ったが出身中学校が町外です。参加できますか？

A. 事前予約等不要で、当日来て参加できます。

Q. 留学や、県外へ進学・就職して現在、西原町に住んでいませんが参加できますか？

A. 事前予約等不要で、当日来て参加できます。ただし、はがき（案内通知書）は送付されませんのでご了承ください。

Q. 保護者や親戚、友人等は当日、会場内に入れますか？

A. 入れます。席数限定で保護者等席を用意していますので、ぜひご参加ください。

Q. 会場内で写真・動画撮影はできますか？

A. できません。

式典終了後、会場内で集合写真を撮影しますので購入を希望される方は、写真館（フォートスタジオ さわふじ）へお求めください。

後日写真館より郵送。（1枚1,000円）

※ 当日、写真販売用の受付ブースを設置予定です。

《写真購入時のお問い合わせ先》

〒 903-0102 西原町字嘉手苅 44-2 フォートスタジオさわふじ ☎ 098-945-9559

【お問い合わせ先】 西原町生涯学習課中央公民館 ☎098-945-3657